

6月4日「鳥獣保護及び狩猟に関する講習会」を開催

【岐阜森林管理署】

6月4日（水曜日）、下呂市農村活性化施設「きこりセンター」において、「鳥獣保護及び狩猟に関する講習会」を当署職員のほか、飛騨署、東濃署、森林技術・支援センター、更に関係市町村の担当職員も参加し、総勢44名が参加し開催しました。

本講習会は、鳥獣保護や狩猟に関する知識と技術の向上を図ることを目的として毎年行っており、本講習を受けることにより、国有林内に限り、わなによる有害鳥獣の捕獲が可能になります。

午前中は、岐阜県の鳥獣保護行政担当職員から関係法令及び県内に生息するシカの個体数・分布域の推移など現状について講義を受けました。午後は、小林式誘引捕獲法によるくくり罠の構造や仕掛け方など実演を交えながら指導を受け、その後、参加者が各自くくり罠の設置を行いました。



始めて参加した受講者からは、「罠の構造が理解できた」「イメージが、よくわかりました」との感想がありました。

引き続き、自治体や関係機関等と連携して有害鳥獣被害対策に取り組んでいきます。

